

桐 生 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

開 会	令和2年6月4日（木）
閉 会	令和2年6月4日（木）
場 所	市役所 特別会議室
出席委員	教育長 柴 崎 隆 夫 委 員 板 橋 英 之 委 員 新 居 理 恵 委 員 高 山 信 廣 委 員 山 野 玲 子
欠席委員	なし
説明のため 出席した職員	教育部長 西 場 守 教育部参事 前 原 通 宏 総務課長 小 山 貴 之 教育未来室長 原 橋 貴 史 学校教育課長 飯 泉 尚 士 生涯学習課長 藤 川 恵 子 文化財保護課長 萩 原 清 史 図書館長 浅 野 都 中央共同調理場長 園 田 博 宣
事務局職員 出席者	庶務係長 大 澤 路 代 庶務係（担当） 小 林 奈 美 子 教育未来係長 千 葉 敦 弘
時 間	開 会 午後 2 時 00 分 閉 会 午後 2 時 58 分

提 出 議 案		
議案番号	件 名	結 果
議案第 33 号	桐生市社会教育委員の委嘱について	原案可決(全員賛成)
議案第 34 号	桐生市公民館運営審議会委員の委嘱について	原案可決(全員賛成)
議案第 35 号	桐生市文化財調査委員の委嘱について	原案可決(全員賛成)
議案第 36 号	桐生市立図書館協議会委員の委嘱について	原案可決(全員賛成)
議案第 37 号	桐生市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について	原案可決(全員賛成)
議案第 38 号	令和 2 年度桐生市一般会計教育費補正予算(第 4 号)	秘密会にて審議
発 言 者	発 言 内 容	
教育長	<p>はじめに、定例会開始前に市民憲章の唱和を行っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から全員で大きな声を出すのは控えたいと考えておりますので、本日は市民憲章の唱和はなしということをお願いいたします。状況が改善しましたら、市民憲章の唱和をお願いしたいと思います。また、換気をするために窓が少し空いておりますが、ご理解いただきたいと思ひます。なお、発言中はマスクの着用をお願いいたします。聞きづらいうことがありましたら、聞き直していただければと思ひます。</p> <p>それでは、これより桐生市教育委員会 6 月定例会を開会いたします。ただいまの出席委員は、5 名であります。直ちに会議を開きます。</p> <p>ここでお諮りいたします。桐生市教育委員会傍聴規則第 8 条に基づき、本日の定例会の傍聴につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため傍聴を中止させていただきたいと思ひます。これにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p>	
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、本日の定例会の傍聴は中止といたします。</p> <p>日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第 18 条の規定により、山野委員を指名いたします。</p> <p>日程第 2 会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。</p>	

	<p>せんか。</p> <p><異議なしの声></p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。</p> <p>日程第3 事務報告についてを議題といたします。課ごとに順次報告をお願いいたします。</p>
	<p><教育部長からコロナ対策本部会議の結果報告、続いて順次、建制順（総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、文化財保護課長、図書館長、中央共同調理場長）に資料に基づき、行事予定及びコロナ対策状況について報告。></p>
教育長	<p>各課から事務報告併せてコロナ対策について報告いただきましたが、6月・7月の各課の会議や事業は中止、あるいは書面会議になっています。</p> <p>また、コロナ対策についても、教育委員の皆さんには決定次第報告させていただいているところですが、今回は各課のコロナ対策状況について補足説明もさせていただきました。今後も動きがありましたら、定例会を待たずに、その都度報告させていただきたいと思います。</p> <p>それでは、各課の事務報告やコロナ対策について、質疑がありましたらお願いいたします。</p>
板橋委員	<p>報告にはなかったのですが、サイエンスドクター事業について、今後、どのようになっていくか教えてください。</p>
学校教育課長	<p>サイエンスドクター事業につきましては、今後、ガイダンスを行いながら、学校の授業再開に合わせて実施、ご協力いただく予定です。</p>
板橋委員	<p>イベントは中止ということですか。</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>夏休みのサイエンスフェスタの実施については、相談させていただきながら検討を進めていきたいと考えております。</p>
<p>教育長</p>	<p>サイエンスドクターについては半数の新人が入ったので、来週説明会を行い、様子を説明する予定です。その後、活動再開できるよう担当者が計画を立てております。</p>
<p>板橋委員</p>	<p>分かりました。大学から課外活動は禁止といわれているのですが、この事業は課外活動ではないと回答しました。ぜひよろしくお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございます。他に質疑はありますか。</p>
<p>新居委員</p>	<p>学校が6月1日から再開し分散登校がはじまりましたが、各学校で、子どもたちが下校した後、先生方が校内を全部消毒してくださっていると耳にしました。今までは、休校中の子どもたちがいない中で、消毒液については確保できているというお話しをいただいていたのですが、学校・幼稚園が一斉に動き出してからは、他の教育施設も含め、使う量が今までとは全く違うと思います。現在、消毒液は確保できていますか。</p> <p>また、先生方が消毒してくださっているという点ですが、それは、今までにない仕事が増えたという言い方をして良いと思います。一方で、子どもたちは3ヶ月の長い休みを経て登校してくるので、先生から子どもたちに対してのきめ細かな心のケアが重要だと、先ほど学校教育課長もおっしゃっていました。そういった中では、先生方の消毒にかかる作業時間がもたないと思える部分がでてくるかもしれません。市として、教育委員会として、先生方の作業の軽減についてのサポートに関する話し合いはありますか。</p>
<p>総務課長</p>	<p>消毒液につきましては、各学校に配当している消耗品費の中から学校ご</p>

	<p>とに購入しているものもありますし、教育委員会事務局が一括でアルコール液を購入して各学校に配っているものもあります。教育委員会事務局で購入の場合は、なるべく多くの量をまとめて購入できるよう業者と連絡を取り合いながら購入している状況です。現在、各学校から消毒液が不足しているという声は届いておりません。消毒液については、以上です。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>学校現場の消毒作業の大変さについてお話いただきましたが、学校再開により忙しくなる中で、各学校工夫をしながら消毒作業を行っています。例えば、中学校では、帰りの会のあとに、先生が生徒の机に消毒液をかけ、生徒自身にペーパーを使って身の周りを拭いてもらったり、担任以外の先生が玄関などを消毒したりするというように、分業しているとのことでした。</p> <p>しかし、実際には、消毒作業に限らず、多くの業務があります。現在、国の方で人員を増やすための補助金が出せるかどうか検討されていますし、そういった制度が活用できるかどうか、今後、注視していきたいと思っています。</p>
<p>新居委員</p>	<p>ありがとうございます。消毒作業はもちろん重要ですが、先生にしかできないことがあると思いますので、できるだけ先生のエネルギーを子どものケアに注いであげられるような体制づくりをお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>他に質疑はありますか。</p>
<p>山野委員</p>	<p>コロナ対策でいろいろな会議が中止、あるいは書面開催になっていますが、これを機に、必要な会議のすみ分けや精選をすると、働き方改革にも繋がり学校現場や行政がスリム化できる部分があると、今回の資料をみて改めて感じました。</p> <p>このように会議が中止になっている中で、生涯学習課の行事報告に関して、新里で子どもを集める行事がありますが、これはこういったものですか。</p>

生涯学習課長	<p>新里郷土文化保存伝習館の夏休み児童絵画教室のことかと思いますが、現在、公民館の段階的な再開に伴い、各講座についても6月中は一律実施せず、7月から段階的に実施する予定であります。また、館長会議等においても、学校の夏休み期間の短縮や学校での指導内容の状況について、情報提供をいただきたいとの要望があり、昨日も情報提供をしたところです。この児童図画教室については、状況をみて実施できるようであれば企画したいという意味で記載しておりますが、学校の対応とのズレが生じないよう状況を再度確認して、募集等の段階までには実施について再度検討したいと思います。</p>
教育長	<p>6月・7月に記載されている会議や行事につきましては、実施についてまだ検討中のものもありますので、情報が入り次第改めてお知らせさせていただきます。他に質疑はありますか。</p>
高山委員	<p>休校中に、生徒の問題行動や事故はありましたか。</p>
学校教育課長	<p>休校中も調査は行ってございまして、一部の問題行動や自転車の交通事故などの報告が数件あがってきております。ただし、通常授業の期間と比較するとかかなり少ない件数となっております。</p>
教育長	<p>他に質疑はありますか。</p>
新居委員	<p>NHKのニュースで群馬県内市町村の各学校のプールの授業が7割中止という報道がありました。桐生市はどのような対応をされますか。</p>
学校教育課長	<p>桐生市につきましては、プールに限らず、実施可能かどうか、または形を変えて実施できないか、まずは検討し、いろいろな対策を考えた上で難しい場合は中止の決定をするというスタンスでおります。そのため、プー</p>

ルにつきましても、現在、プール清掃を行い、塩素を購入して、実施できるような準備を整えつつ、実施できるかどうか状況をみている段階です。また、実際には、子どもたちの心臓の検査や内科健診などの健康診断が済まないプールに入ることはできません。

国からも、プールについては、塩素が入っていれば感染の心配はないとの見解が出ていますので、更衣室や待機場所の密や消毒面の課題が解消されれば実施したいと考えております。ただし、学校ごとに状況が異なりますので、感染対策がここまでクリアできれば実施可能という基準を市から示し、各学校で実施可能かどうか検討していくことになります。最大限、実施の可能性を追求していきたいと思っております。

教育長

健康診断については、保健体育係が県の財団に、プールの授業に向けて早めに対応してもらえるよう交渉しています。子どもにとっては、プールは単なる体育施設ではなく、夏の期間の非常に楽しみな行事の一つですので、桐生市では、プール清掃などを行い、各学校の状況で体制を整えば実施できるよう準備をしているところです。また、授業として入ることが難しい場合は、放課後や夏季休業期間に入ることができるかどうか検討し、なんらかの形でプールの利用ができるようにと考えています。今後の状況次第になりますが、今の時点では、桐生市はプール中止ということは宣言しておりません。このあと、国や県から示される基準によって、変更があるかと思いますが、市の対策本部会議を通して、学校の行事やプール、授業の本格的な再開について、市として検討した結果を出していきたいと思っております。

他に質疑はありますか。

教育長

それでは質疑も出尽くしたようですから、これをもって質疑を終結いたします。

日程第4 議案第33号 桐生市社会教育委員の委嘱について、議案第34号 桐生市公民館運営審議会委員の委嘱について、議案第35号 桐生市文

教育部長	<p>化財調査委員の委嘱について、議案第 36 号 桐生市立図書館協議会委員の委嘱について、議案第 37 号 桐生市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について、以上 5 件を一括議題といたします。</p> <p>事務局の提案理由の説明をお願いいたします。</p> <p>ただいま議題となりました、議案第 33 号 桐生市社会教育委員の委嘱について、ご説明申しあげます。現委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱しようとするものです。なお、新委員の任期は、令和 2 年 7 月 1 日から令和 4 年 6 月 30 日までです。</p> <p>次に、議案第 34 号 桐生市公民館運営審議会委員の委嘱について、ご説明申しあげます。現委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱しようとするものです。なお、新委員の任期は、令和 2 年 7 月 1 日から令和 4 年 6 月 30 日までです。</p> <p>次に、議案第 35 号 桐生市文化財調査委員の委嘱について、ご説明申しあげます。現委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱しようとするものです。なお、新委員の任期は、令和 2 年 7 月 1 日から令和 5 年 6 月 30 日までです。</p> <p>次に、議案第 36 号 桐生市立図書館協議会委員の委嘱について、ご説明申しあげます。現委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱しようとするものです。なお、新委員の任期は、令和 2 年 7 月 1 日から令和 4 年 6 月 30 日までです。</p> <p>次に、議案第 37 号 桐生市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について、ご説明申しあげます。委員のうち、桐生市 P T A 連絡協議会において役員改選が行われ、推進委員が変更となったため、新たに委員を委嘱しようとするものです。また、桐生市学校給食会から選出されている委員についても推薦委員に変更があったため、新たに委員を委嘱しようとするものです。なお、新委員の任期は、令和 2 年 6 月 4 日から、前任者の残任期間である令和 3 年 6 月 30 日までとするものです。</p> <p>以上 5 件ご審議のうえ、ご議決のほど、よろしく願い申しあげます。</p>
------	--

教育長	<p>これより質疑に入ります。質疑は、5件一括で行います。</p> <p><質疑なし></p> <p>質疑はないようですから、これをもって質疑を終結いたします。</p> <p>これより採決を行います。採決は、議案ごとに行います。</p> <p>まず、議案第33号の採決を行います。本件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p> <p>ご異議なしと認めます。よって、議案第33号は、原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、議案第34号の採決を行います。本件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p> <p>ご異議なしと認めます。よって、議案第34号は、原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、議案第35号の採決を行います。本件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p> <p>ご異議なしと認めます。よって、議案第35号は、原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、議案第36号の採決を行います。本件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
-----	---

<異議なしの声>

ご異議なしと認めます。よって、議案第 36 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 37 号の採決を行います。本件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

<異議なしの声>

ご異議なしと認めます。よって、議案第 37 号は、原案のとおり可決されました。

教育長

日程第 5 次回以降の教育委員会定例会について確認いたします。7 月定例会については 7 月 22 日（水）午後 2 時から、特別会議室での開催を予定しています。8 月定例会については 8 月 7 日（金）午後 2 時から、特別会議室での開催を予定しています。次に、9 月定例会の予定について、事務局からご提案願います。

教育部長

9 月定例会については、9 月 25 日（金）午後 2 時からの開催をご提案申しあげます。

教育長

9 月定例会については、9 月 25 日（金）午後 2 時からという提案がありました。よろしいでしょうか。

<異議なしの声>

それでは、9 月 25 日（金）午後 2 時からに予定させていただきます。会場は、追って、ご連絡いたします。

教育長

日程第 6 議案第 38 号につきましては、秘密会にいたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

<異議なしの声>

ご異議なしと認めます。よって、議案第 38 号につきましては、秘密会で行います。本件は秘密会となるため、傍聴規則第 6 条の規定により、報道の方々には 退場していただくこととなりますので、よろしく願いいたします。また、議案に関係しない職員についてもご退席願います。暫時、休憩いたします。